

■インターネットの落とし穴

北九州市人権推進センターがお送りする「明日への伝言板」です。

今日は、子どもたちにインターネットの利用法などを伝える「かるた」のお話です。

政府による小学生を対象とした2012年度の調査では、
携帯電話所有者は28%、
携帯電話でのインターネット利用率は41%、
パソコン使用者は82%、
パソコンでのインターネット利用率は95%にもものぼります。

北九州市立消費生活センターには、保護者から
「子どもが気付かないうちに悪質なサイトに入ってしまい高額請求された」
「子どもの個人情報が流出した」などの相談が寄せられています。

このような状況を受け、同センターでは、2013年1月に、
携帯電話やインターネットの正しい利用法や注意点などを伝えるかるたを作成し、
市内の小学校に配布しました。

かるたの読み札は
「ワンクリック サギにあうかも!? 気をつけて」
「無視しよう 知らない人の 電話やメール」などの内容。
取り札にはイラストを使い、分かりやすく表現しています。

ただあきこ
同センターの多田綾希子さんはこう話します。

「友達や先生と一緒に遊びながら学べると好評です。
かるたをきっかけに、携帯電話やインターネットについて
親子で話す機会が増えたという声も届いています」と。

特に子どもが遭いやすい被害は、

サイトの画面をクリックしただけで高額な料金を請求される「ワンクリック詐欺」です。
例えば、オンラインゲームの宣伝画面などに「無料画像」と表示し、
「無料」と思い込んでアクセスすると高額な料金を請求されるなど、
手口が巧妙化しています。

「もし請求が来ても、一人で悩んで業者に連絡したり、代金を払ったりせず、
まず、親や周りの大人に相談するか最寄りの消費生活センターにご連絡ください」
と多田さんはアドバイスしています。

かるたの「ひ」の読み札は
「必要な？ 何に使うの？ 携帯電話」。
「の」の読み札は
「のせちやダメ 大切な人の 情報は」。
子どもが携帯電話やインターネットを利用する際には、
まず、「何のために必要か」「どんな点に注意して使えばいいか」などを、
親子で話し合ってみることが大事ではないでしょうか。

では、また。